

## 日医工医療行政情報

https://stu-ge.nichiiko.co.jp/

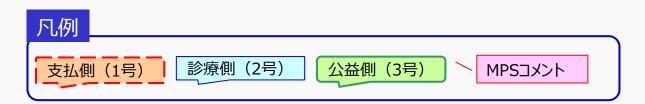
# 「経済財政運営と改革の基本方針2021【骨太の方針】 ~タスク・シフト編(病院薬剤師が関連する項目)~」

作成:日医工株式会社(公社)日本医業経営コンサルタント協会認定 登録番号第6345号 寺坂裕美

参考資料:2020年12月23日 タスク・シフト/シェア推進に関する検討会 議論の整理 別添2「現行制度のもとで実施可能な業務について」

2021年6月18日 「経済財政運営と改革の基本方針2021」 2021年7月14日 中医協総会資料総一5「調剤(その1)」

2021年7月21日 中医協総会資料総一1-2「個別事項(その1) 働き方改革の推進」



資料No.20210810-1135(4)-1

本資料は、2021年7月21日迄の情報に基づき、日医工(株)が編集したものですが、その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます



## 資料のポイント

- ①6月18日に「骨太の方針2021」が閣議決定され、<br/>
  医療機関でのタスク・シフトへの取り組みについて言及されています。
- ②医療法改正により、2024年4月から医師の時間外労働に対する上限規制の 適用開始に向けて、**医師の働き方改革を進めるため、タスク・シフト/シェアが推進** されています。
- ③タスク・シフト推進検討会資料では、現行制度において薬剤師が実施可能な業務が示されています。
- ④2020年度改定では、病院薬剤師の病棟薬剤業務や外来調剤業務に対する評価が上がりましたが、2022年度改定に向けての中医協総会では、病棟薬剤業務に対する評価の拡充等について更に検討される見込みです。



## 「骨太の方針2021」閣議決定(2021年6月18日)

■6月18日に「骨太の方針2021」が閣議決定され、医療機関でのタスク・シフトへの取り組みについて言及されています。

#### 2. 社会保障改革

(1) 感染症を機に進める新たな仕組みの構築

(略) 実効的なタスク・シフティング(略) などにより、質が高く効率的で持続可能な医療提供体制の整備を進める。

■ 医療法改正により、2024年年4月から開始される医師の時間外労働に対する上限規制に向けて、医師の働き方改革を進めるため、タスク・シフト/シェアが推進されています。

2024年4月 適用開始	一般の医師	地域医療の確保に必要な 医療機関の医師	集中的に技能の向上が 必要な研修医等
時間外労働の上限 (年間)	960時間	<b>1860時間</b> (2035年度末まで)	1860時間
健康確保措置(※)	努力義務	義務	義務

(※)健康確保措置 =

- ●連続勤務時間制限(28時間)
- ●勤務間インターバル(9時間)
- ●代休

医師の働き方改革の推進に向けて・・・

令和元年7月~ 「医師の働き方改革の推進に関する検討会」

令和元年10月~ 「医師の働き方改革を進めるためのタスク・シフト/シェアの推進に関する検討会」

令和3年10月1日 改正診療放射線技師法、改正臨床工学技士法、改正救命救急士法等施行



## 現行制度において薬剤師が実施可能な業務

■タスク・シフト推進検討会資料では、現行制度において薬剤師が実施可能な業務が示されています。

業務内容	医師側 団体提案	特に 推進
手術室において、薬剤に関連する業務の実施		
<手術で使用する薬剤の払い出し・手術後残薬回収・鎮静薬の調製・鎮静薬投与器具の準備・ 周術期に使用する薬学的管理>		*
病棟等における薬剤管理		•
〈薬剤の在庫管理・ミキシング・ミキシングを行った点滴薬剤等のセッティング・与薬等の準備〉		*
事前に取り決めたプロトコールに沿って、処方された薬剤の変更		
<投与量変更・投与方法変更・投与期間変更・剤形変更・含有規格変更等>		*
定期的に効果・副作用の発現状況や服薬状況の確認等を行うための分割調剤		
薬の効果・副作用状況の把握、服薬指導の実施		*
患者の薬物療法全般に関する説明		*
手術後の患者を訪床して、術後痛を評価し、 医師に鎮静薬を提案・術前に中止していた薬が術前指示通り再開しているかの確認	0	*
患者を訪床などして情報収集し、医師に処方提案や処方支援を実施		
・効果・副作用の発現状況や服薬状況の確認 ・診療録等から服薬内容の確認 ・多剤併用、検査結果や処方歴、薬物アレルギー情報の確認などを行い、医師に対して情報提供を行う	0	*
糖尿病患者の自己血糖測定やインスリン等自己注射等の実技指導		
<直接侵襲性を伴う行為は実施できない>		

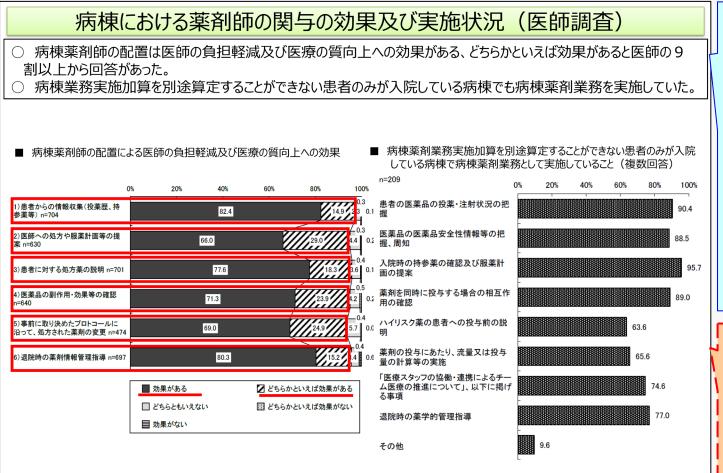
(参考資料) 令和2年12月23日「タスク・シフト/シェア推進に関する検討会 議論の整理\_別添2」より日医工が編集



## 2021年7月21日 中医協総会での議論

#### 病棟薬剤師業務に更なる評価が充実されるか

論点:医師等の働き方改革の推進に対する診療報酬の在り方について、どのように考えるか



#### 診療側意見

働き方改革については医療の質を落とさないこと も必要

病棟薬剤師の配置は、**医師の負担軽減、 医療の質向上どちらにも効果がある**という調査 結果が出ている

現在算定不可とされている地域包括ケア病棟や 回リハ病棟でも薬剤管理指導料や、病棟薬剤 業務実施加算の評価が必要

タスク・シフト/シェアについて、特に**薬剤師**、 医師事務作業補助者、特定看護師は**非常に** 重要

**外来での診察前に薬剤師が服薬状況を確認**し、 医師らに情報提供することも重要

#### 支払側意見

(医師等の業務改善全般に対する意見)

医師の業務負担軽減については、医師の偏在、 地域医療構想と三位一体で行っていくべき

働き方改革については**前回設定した報酬の結果** について慎重な検証が必要

質を担保しつつ、更なる改善が必要

(引用) 2021年7月21日 中医協総会資料総一1-2「個別事項(その1) 働き方改革の推進」

出典:令和2年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査「医療従事者の負担軽減、医師等の働き方改革の推進に係る評価等に関する実施状況調査」



## 今後の検討の見込み

■2020年度改定では、病院薬剤師の病棟薬剤業務や外来調剤業務に対する評価が上がりましたが、 2022年度改定に向けての中医協総会では、病棟薬剤業務に対する評価の拡充等について、さらに 検討される見込みです。

#### 【2020年度改定における病院薬剤師評価の主な内容】

- ●病棟薬剤業務実施加算の点数増(1:100点⇒120点、2:80点⇒100点)
- ●病棟薬剤業務実施加算2対象病床の追加(ハイケアユニット入院医療管理料)
- ●病棟薬剤業務実施加算、薬剤管理指導料の常勤薬剤師配置要件の緩和
- ●外来患者に対する院内調剤業務の点数増 (内服薬調剤料:9点⇒11点、外用薬調剤料:6点⇒8点 等)

#### 【今後、検討される内容とポイント】

#### 今後は、

- ○病棟薬剤業務実施加算や薬剤管理指導料算定対象病棟等の拡大(地域包括ケア病棟や回復期リハ病棟など)
- ○病棟薬剤業務に対する評価の充実
- ○チーム医療としてのポリファーマシー対策評価である薬剤総合評価調整加算

等について検討が行われます。

具体的な議論は秋以降ですが、7月21日の中医協総会では病棟薬剤師業務が医師や看護職の負担軽減効果が高いと いう調査結果も示されており、算定対象の拡大や評価の充実が予想されます。





## 日医工がお届けする 「ファット」 「日医工がお届けする 「日医工がお届けする 「日田」 「

### 医療従事者の方のための医療行政情報サイトです。

ご覧頂ける テーマ別 情報一覧

- 診療報酬改定関連の速報情報
- 診療報酬点数の施設基準や算定要件の情報
- 調剤報酬全点数情報
- 地域連携薬局、専門医療機関連携薬局の施設基準
- DPC/PDPS関連 新規薬価収載に係る包括評価対象外薬剤一覧 DPC公開データを用いた各種医療圏分析
- ●その他医療制度に関する情報

会員登録は、

無料

いますぐ、会員登録サイトで登録を!!

会員特典1

メールマガジンの受信

会員特典2

会員限定コンテンツの閲覧

スマートフォンで簡単登録



パソコン画面で入力

https://stu-ge.nichiiko.co.jp/registrations/index